

# さいたま市議会議員

## 阪本 かつみ 市議会レポート

【2018. 9月号】

編集・発行：立憲・国民・無所属の会さいたま市議団 阪本 かつみ

### さいたま市議会9月定例会9月5日 開会！

9月定例会は9月5日から10月19日までの45日間の日程で開催されています。市長より提出された議案は、安全性に問題のある小中学校のブロック塀等の撤去費用を盛り込んだ補正予算議案5件、平成29年度決算の認定を求める決算議案4件、与野本町小学校建設工事請負契約など一般議案12件、条例議案6件、道路議案2件、人事議案1件、合計30件です。

今議会で私は「市政に対する一般質問」に登壇し、今年度中のスタートを予定する「スポーツシューレ」や、現在協議が進められている「西浦和駅周辺のまちづくり」、荒川氾濫を想定した避難対応などについて市の考え方を問いました。（詳しくは裏面にて報告）

また、まちづくり委員会の議案外質問では、ドッグラン整備の考え方や羽倉橋（上り線）床版補強工事における渋滞対策、道場・三室線と大谷場・高木線の道路工事の進捗状況などについて確認いたしました。ご意見・お問い合わせは下記の阪本事務所までご連絡ください。



### さいたま市議会議員 阪本かつみ

議会運営委員会 代表理事  
予算委員会 理事  
まちづくり委員会 委員  
大都市行財政将来ビジョン特別委員会 委員

### 補正予算議案の概要

- 1) 安全性に問題のある小中学校のブロック塀等を撤去します  
229,946千円
- 2) 保育所等利用待機児童解消を図るため、保育所を追加整備します  
192,000千円
- 3) 老朽化した西武環境センター及び東部環境センターを統廃合し、サーマルエネルギーセンターを整備します  
(債務負担行為) 限度額 65,472,648千円
- 4) さいたま市本庁舎整備審議会の答申を踏まえ、本庁舎の整備を検討するにあたり必要な事項について調査します  
(債務負担行為) 限度額 27,000千円

### さいたま市政令指定都市 15 周年記念花火大会

期日 平成30年10月13日(土)  
(荒天の場合10月14日(日))  
場所 荒川総合運動公園周辺

### 阪本かつみ 事務所

〒338-0836 さいたま市桜区町谷 3-24-15 TEL 048-710-4022 FAX 048-710-4023  
E-mail: sakamoto-k@kfx.biglobe.ne.jp

「阪本かつみオフィシャル Web サイト」 <http://sakamoto-katsumi.net>

## 市政に対する一般質問に臨む！

### 〇スポーツシュールについて

#### 阪本

スポーツシュールとは、簡単に言えば、地域スポーツ振興の拠点となる「総合スポーツトレーニング研修センター」のことである。

ドイツのスポーツシュールは、いずれも広大な敷地の中にグラウンド、体育館、その他各種スポーツ施設、会議室、宿泊施設などを有し、地域住民のスポーツ・レクリエーション、トレーニングや合宿、指導者育成の研修会、ビジネス会議や各種セミナーなど様々な目的で利用されている。

本市のスポーツシュールの目指す姿とはどのようなものなのか伺う。

#### 市長

整備の形態としましては、荒川河川敷の屋外スポーツ施設群をはじめ多くの公、民、学が有する施設や、市内の宿泊施設や飲食店舗を最大限に活かす手法として、まずはネットワーク型のシュールを構築してまいります。

ソフト面につきましては、プロスポーツチームや、大学、民間企業と連携し、医療、心理、ICT、統計など、様々な分野を活用した、本市ならではのソフト事業を行い、子ども達やアスリート、指導者などに、学びの場を提供し、成長を支えていくことを目指していきたいと考えております。

### 〇荒川の氾濫時の避難対応について

#### 阪本

豪雨等により荒川が氾濫するよう大規模な洪水被害となった際、桜区内のほとんど避難所は浸水してしまう。また、風雨により防災行政無線も聞こえにくくなることも想定される。

そのような中、住民にどのように避難情報等を伝えるのか。洪水時の避難場所や避難行動についてどう住民に周知するのか。また、受け入れ側の避難所の体制はどうなっているのか伺う。

#### 総務局長

本市では、荒川の洪水対応タイムラインに基づき避難勧告等を発令することとしています。避難情報の伝達方法としましては、防災無線で放送することはもとより、市ホームページ、緊急速報メール送信、ツイッター・フェイスブックなどのSNSによる発信、ヤフー防災アプリへの配信、またはテレビ・ラジオによる伝達などあらゆる手段で避難情報をお伝えすることとしております。

平時の対策につきましては、今年度、広域避難先となる隣接区の避難所を自治会ごとにあらかじめ設定しまして、避難所を自治会掲示板へ掲示するなどの取り組みを行ってまいります。広域避難における避難所の体制につきましては、荒川氾濫時に開設ができない浸水想定区域内の避難所の避難所担当職員を広域避難先の避難所に再配置するなどの計画を策定し、体制強化を図ってまいります。

